

別 紙 1

(分配金取扱いに関する変更)

償還決議後の再投資に関する変更

<変更前>

償還決議後の月末の再投資は、償還日前の毎月末（10月および11月の各月末）に行われる予定です。

<変更後>

償還決議後の月末の再投資は行われず、分配金は償還日前の毎月末（10月および11月の各月末）以降にお受取りいただく予定です。

分配金のお受取り方法

1ヶ月分の分配金累計額をまとめて、各月末（ルクセンブルグ時間）以降にお受取りいただく予定です。

- ・10月分の分配金（9月28日～10月30日）については、10月31日以降のお受取り。
- ・11月分の分配金（10月31日～11月29日）については、11月30日以降のお受取り。
- ・償還日までの分配金（11月30日～12月6日）については、12月7日以降のお受取り。

※お取引されている販売会社により、お受取日やお受取通貨等の詳細は異なりますので、詳細につきましては、お取引されている販売会社までお問い合わせください。

※12月4日（火）までに買戻し（換金）のお申込みをされた場合は、従来どおり該当する分配金を、買戻し（換金）代金とあわせてお受取りいただく予定です。

(注) 各期間の分配金累計額がゼロの場合は、お受取り金がありませんのでご注意ください。

当資料は、SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイおよび日興アセット・マネジメントヨーロッパリミテッドより提供された情報・データを基に、SMBC日興証券株式会社が受益者の皆様向けに、当サブ・ファンドの繰上償還に関してのご理解を高めいただくために作成した資料です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、1口当たり純資産価格は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

別紙2

(スケジュール)

繰上償還のスケジュール

- ・ 管理会社決議日：2012年10月5日（金）（ルクセンブルグ時間）
管理会社が2012年12月6日（ルクセンブルグ時間）付でユーロMMFを繰上償還する旨を決議いたしました（別紙3ご参照）。

※先にお送りしましたスケジュールでは、10月4日（木）（ルクセンブルグ時間）決議予定となっておりますが、10月5日（金）（ルクセンブルグ時間）へ変更になりました。その他のスケジュールに変更はございません。

- ・ 繰上償還日：2012年12月6日（木）（ルクセンブルグ時間）

買付停止について

2012年10月5日（金）（日本時間）の買付けを最後に、既存契約にもとづく自動買付（つみたてサービス、利金・分配金・償還金などからの買付け等および月末再投資）を停止いたします。

買戻し（換金）の取扱い

買戻し（換金）のお申込みにつきましては、2012年12月4日（火）（日本時間）の各販売会社における申込み時限まで、お申込みいただけます。

償還金のお受取り

償還日後、各販売会社を通じて、すみやかに受取りいただけます。

お受取りの日程やお受取り通貨等の詳細につきましては、お取引されている販売会社までお問合わせください。

当資料は、SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイおよび日興アセット・マネジメントヨーロッパリミテッドより提供された情報・データを基に、SMBC日興証券株式会社が受益者の皆様向けに、当サブ・ファンドの繰上償還に関してのご理解を高めいただくために作成した資料です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、1口当たり純資産価格は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。

別 紙 3

(管理会社からの通知)

(抄訳:「償還」のお知らせ)

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

9A, Rue Robert Stümper, L-2557 Luxembourg

R. C. S. Luxembourg B N° 39615

(以下、『管理会社』)

受益者通知

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド ユーロ・ポートフォリオ

(以下、『サブ・ファンド』)

ルクセンブルグ、2012年10月5日

受益者の皆様へ

2012年9月6日付の通知において、管理会社取締役会は、2012年10月4日頃にあらためてサブ・ファンドの状況を分析する旨をお知らせいたしました。

管理会社は、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドの保管受託銀行であるSMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社の承認を得て、サブ・ファンドを本年12月6日(ルクセンブルグ時間)(以下、「償還日」といいます。))をもって償還することを決定いたしました。

受益者の皆様は、本年12月4日までの買戻し(換金)のお申込みが可能です。

償還に係る費用は、サブ・ファンドの純資産に反映されます。

すべての買付は本年10月5日の買付を最後に停止されます。

新たな受益証券の発行は、本年10月5日の買付を最後に停止されるため、日々宣言され、計上された未払いの分配金(10月および11月の各月の最終営業日の直前の営業日までの期間の分配金)は、各月の最終営業日(あるいは管理会社が受益者の利益になると判断するその他の日)に現金で払い出されます。

償還価格は、償還日付で算出されます。

管理会社取締役会

当資料は、SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイおよび日興アセット・マネジメントヨーロッパリミテッドより提供された情報・データを基に、SMBC日興証券株式会社が受益者の皆様向けに、当サブ・ファンドの繰上償還に関してのご理解を高めさせていただくために作成した資料です。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、1口当たり純資産価格は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。